

# 運送事業者の皆様へ

舗装の劣化



橋のひび割れ



道路を  
壊さない  
ために

重量超過によるタイヤバースト



幅超過による料金所接触



事故を  
起こさない  
ために

違反車両取締（積荷の減載命令）



悪質な重量違反の即時告発



取締・罰則を  
受けない  
ために

**道路法（車両制限令）を守りましょう！**

東日本高速道路株式会社  
中日本高速道路株式会社  
西日本高速道路株式会社

首都高速道路株式会社  
阪神高速道路株式会社  
本州四国連絡高速道路株式会社

独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構

TEL 045 (228) 5977 WEB サイト <https://www.jehdra.go.jp>



## ○道路法（車両制限令）に違反する車両の取締・指導を強化しています。

高速道路機構では、高速道路会社と連携して道路法（車両制限令）に違反した車両の取締を行っており、違反したと認められる車両に対する取締・指導の強化のため、以下のような取り組みを行っています。

### ・高速道路からの退出、積荷の減載を命じています

違法に通行させていることを確認した場合、道路法第47条の4の規定に基づき、違反者に対して入口でのUターンや最寄りインターチェンジからの退出や、積荷の軽減措置を命じています。

### ・違反の内容により、警告・是正指導を行います。 違反を繰り返すと、会社名をホームページに公表します

高速道路において、一般的制限値を大幅に超える違反があった場合は、重大な違反行為に対する警告書の発出、また、違反の繰り返しによって是正指導が行われます。

是正指導を行ったにもかかわらず違反を繰り返すと、ホームページへの会社名の公表、特殊車両通行許可の取消、告発などの手続きをとることもあります。

◆会社名の公表の状況：<http://www.jehdra.go.jp/sharyouseigenrei.html>

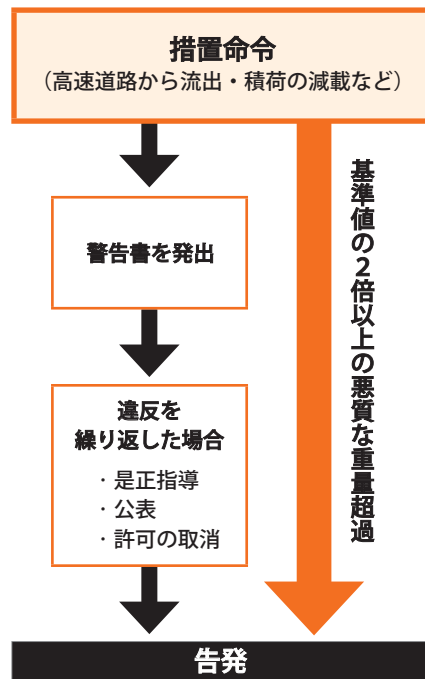
### ・悪質な違反は、「即時告発」します

重量が基準の2倍以上の特殊車両を通行させた場合は、直ちに告発します。

◆基準・・・車両総重量が「一般的制限値×2」以上の車両

特車通行許可車両は、「一般的制限値×2+(許可総重量-一般的制限値)」

## 違反者に対する 取締・指導の流れ



## ○道路法（車両制限令）取締に関してよくいただくお問い合わせ

### 自動車検査証（車検証）に記載された「最大積載量」の範囲内で積載しているが、違反となるのか。

車検証に記載の「最大積載量」の範囲内であっても、一般的制限値又は許可された車両総重量を超過した場合は、措置命令の対象となります。

※「最大積載量」を超過した場合は、道路交通法違反（過積載）となります。

### この措置命令書に関して罰則等はあるか。また、ETCコーポレートカードの点数は何点か。

違反の内容やこれまでの違反記録に基づき、警告書の発出、是正指導、機構HPへの会社名の公表、特殊車両通行許可の取消、刑事告発などの手続きをとる場合があります。

ETCコーポレートカードに関するお問い合わせは、カードを申し込まれた高速道路会社をお願いします。

## 運行前にもう一度ご確認をお願いします

- 車両（積荷含む）の総重量・長さ・高さなどは、一般的制限値または許可値をこえていませんか？
- 特殊車両通行許可証は提示できるよう携帯していますか？（提示する許可証は写し又はタブレット等の電子携行でも可）また、許可証の有効期限・通行経路（出入のIC等を含む。）・車両番号は有効ですか？
- 通行予定の道路の状況（規制状況など）は確認しましたか？
- 許可条件（徐行・誘導車の配置・通行時間など）を確認しましたか？

※万一、事故が発生した場合は直ちに応急措置をとり、道路管理者に報告してください。

独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構

TEL 045 (228) 5977 WEB サイト <https://www.jehdra.go.jp>

